

政策分析シート（平成24年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり			政策No	11	部名	区民生活部		
						部長名	高梨	内線	2500
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局								
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]							
目的	荒川区は木造住宅が密集し、狭隘な道路が道路延長の過半を占めるなど、防災性の面で大きな課題を抱えている。このため、未曾有の東日本大震災や都市部で発生した阪神・淡路大震災の教訓を活かしながら、災害に強いまちづくりや職員の初動態勢の充実・防災区民組織等への支援など災害時における体制の強化を推進するとともに、防災広場の整備など防災基盤の充実を図る。 また、近年、犯罪は凶悪化するとともに、子どもが被害にあう事件も目立ってきている。区内においては、犯罪の発生件数は減少しているものの、なお、区内の治安に不安を感じている区民も少なくない。誰もが安心して生活できるよう区民や関係機関との連携のもと、効果的な地域防犯対策等犯罪のないまちづくりや子どもの安全対策を推進する。								
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (28年度)		
	防災区民組織主催 訓練実施率	77%	83%	87%	90%	100%	実施町会 / 全町会		
	不燃領域率	60.1% (H18)	60.1% (H18)	60.1% (H18)	60.1% (H18)	70%	土地面積に対する耐火建築面積・道路・空地の比率（5年毎計測）		
	犯罪認知件数	3,309件	2,888件	2,812件	2,700件	2,100件	23区最少件数を目指す。		
現状と課題 （指標分析）	・荒川区面積の約6割は、道路・公園・広場等の公共施設の整備が不十分で、木造住宅が密集する市街地であり、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。 ・防災対策は範囲が多岐にわたるため、区民、地域団体、防災関係機関、行政が一体となって推進する必要がある。また、荒川区地域防災計画の修正に併せ、各種防災基盤の見直しを図る必要がある。 ・荒川区の犯罪件数の少なさは、23区でも常に3位以内を維持し治安は安定しているが、空き巣などは増加傾向にあり防犯対策のより一層の充実を図る必要がある。 ・児童の安全対策に係る取組やボランティアの状況が学校によって異なっている。地域の力で継続的に実施していく必要がある。 ・自転車事故は横ばいであるが、交通事故に占める自転車事故の割合が高くなっており、交通安全協会の活性や組織拡大を図るとともに、高齢者の事故を防止する必要がある。								
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ・既存の防災まちづくり事業の積極的な推進を図りながら、必要に応じてより効果的な制度の改善に努め、災害に強いまちづくりを推進する。 ・新たな被害想定に基づく地域防災計画の内容を早期に実現し、地域の防災力の強化を図る。 ・平成22年3月に区内三警察署と締結した「治安ナンバーワン都市実現の覚書」に基づき、区内警察署と十分な連携を図りながら、防犯対策事業を円滑かつ効果的に実施する。 ・より一層の地域の協力のもと、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、子ども自身の防犯力を育む取組を進める。また、スクール安全ステーションを全小学校に設置し、児童安全対策の充実を図る。 ・区民や警察などと連携し、引き続き交通ルール・マナーの遵守を徹底するための啓発活動を充実するとともに、幅広い交通安全運動を推進する。								

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	24年度 設定	25年度 設定	
災害時における体制の強化[11-01]	重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本となる施策であり特に優先度が高い。
防災基盤の整備[11-02]	推進	推進	地域防災計画の見直しにあわせ整備、維持管理に努める。
災害に強いまちづくりの推進[11-03]	重点的に推進	重点的に推進	当区は地域危険度が高く、防災性の向上を目指すまちづくり事業は重要である。
犯罪のないまちづくりの推進[11-04]	重点的に推進	重点的に推進	区民が安心安全な生活をする上で、犯罪のない街を目指す施策は重要である。
子どもの安全対策[11-05]	推進	推進	子どもの安全対策としては、児童安全対策協議会を組織し区を挙げて取り組んでいるところであり、今後も、児童の命と安全を守るため、施策の優先度は高い。
交通安全対策の推進[11-06]	推進	推進	悲惨な交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して推進する。